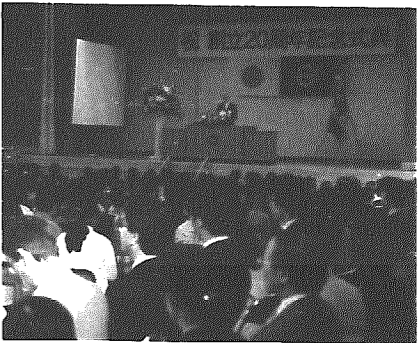


# 横越小が満20歳



十一月四日、横越小学校で創立二十周年記念式典が催され、在校児童八百七十名を含む父母、卒業生・教育関係者等約千百人が出席しました。

二十年前、児童の減少と施設の老朽化から教育効果を高める

ため横越、沢海、木津、小杉の四校を一校に統合して以来、今までに二千五百八名もの卒業生を送り出してきました。

式典では、菅原紀夫校長の式辞に続き佐藤正明実行委員長の挨拶が述べられました。また初代PTA会長でもあった浅見村長からは、当時四校に分かれていた際の楽しいエピソードの話がされたほか「今後も一生懸命勉強して村のため、地域のため、世界のため活躍してください」と祝辞がありました。

その後、第一回卒業生の武藤俊昭さんや第十回卒業生の仲村珠美さんのスライドを用いた語りで二十年の歩みに聞き入り、懐かしい情景に接しました。

ご協力ありがとうございました  
=赤い羽根共同募金=

十月一日から実施していましたが赤い羽根共同募金は目標額を大幅に上回る事ができ、ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

この募金の多くは、平成八年度、村の社会福祉協議会に配分され、各事業に使われます。

目標額  
一、九七三、〇〇〇円  
実績額  
二、四四五、五〇〇円

## 戸籍謄抄本等の交付手数料が改正されます

今年10月18日戸籍謄抄本等の交付手数料の一部を改正する政令が公布され、平成8年1月1日から次のように改定されます。

戸籍謄抄本等の交付手数料一覧表

戸籍手数料令該当条文	事項	現行手数料(円)	改定額(円)
1号	戸籍の謄抄本又は記録事項証明書	400	450
2号	除かれた戸籍の謄抄本又は記録事項証明書	700	750
3号	戸籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 300	350
4号	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 400	450
5号本文	届出若しくは申請の受理の証明書又は戸籍法第48条第2項の書類に記載した事項の証明書	1通 300	350
5号ただし書	婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理について上質紙を用いた証明	1通 1300	1400
6号	戸籍法第48条第2項の書類の閲覧	書類1件 300	350

・県内の福祉へ  
五七三、〇〇〇円  
・村社会福祉協議会へ  
一、八七二、五〇〇円

### 使途内訳

老人福祉活動費  
障害児、福祉活動費  
児童・青少年福祉活動費  
母子・父子福祉活動費  
福祉育成・援助活動費

## 税金②



## 生命保険と

### 税について

合計で最高一〇万円を「生命保険料控除」としてその年の所得金額から控除できます。

サラリーマンの場合には通常年末調整で控除することになります。が、事業所得者などの場合には、確定申告書に必要事項を記入して控除を受けることになります。

#### 〈生命保険金を受け取った場合〉

満期保険金を一時に受け取った場合

生命保険に加入し保険料を支払った場合には、所得税を計算する際、支払い保険料に応じて一定額を課税所得金額から控除できます。

また、保険金を受け取った場合には、契約内容などにより、相続税や贈与税又は所得税の課税関係が生じます。

そこで、生命保険に関する税金のあらましを説明しましょう。

#### 〈生命保険料を支払った場合〉

生命保険契約等に係る保険料、掛金を支払った場合は、個人年金保険契約等に係る保険料、掛金を支払った場合には、その支払った一般保険料並びに個人年金保険料の支払い額に応じて

されたもの)については、受け取る時に二〇%(国税十五%、地方税五%)の税率で源泉分離課税されます。

□ 保険料を負担していた人以外の人が保険金受取人となる場合  
原則として、保険金受取人に贈与税がかかります。

死亡保険金を一時に受け取った場合

イ 保険料を負担していた人が死亡したとき  
保険金受取人に相続税がかかります。

ロ 保険料を負担していた人が保険金受取人となる場合  
保険金から、負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

ハイ、ロ以外のとき  
保険金受取人に贈与税がかかります。

各種特約に基づく給付金を受け取った場合

生命保険契約の特約に基づく給付金で、身体の障害や疾病を原因とする障害給付金や入院給付金等を受け取った場合は、非

課税となり、所得税も贈与税もかかりません。

## 横小ミニバス男子準優勝

〈税の相談は税務相談室へ〉  
☎ 224-3710

第十一回亀田郷小学校ミニバスケットボール大会が十一月十一日、亀田小学校で開催されました。

男女とも亀田・亀田西・亀田東・早通・横越小学校の五チームが参加。

横越小学校の結果については、男子が準優勝を飾ったものの女子は、

## 梨もぎ体験

〜横小いきいきスクール〜

でも、佐藤栄太郎さん(木津)所有の梨園で四月に花粉づけ、六月に袋かけを行い、十月二十六日には、みずみずしく実った梨の収穫体験をしました。

梨をもぐ時のコツを佐藤さんに聞いた後、児童は袋かけをした際に書き入れた自分の名前を探しながら、一人五個ずつ秋の味覚をもらって大変満足そうでした。

一連の作業を体験した後の感想では「花粉づけをした時はこんなに美味しそうに実ると思わなかったが、実際にしてみると嬉しい」ととても楽しく収穫する体験ができてよかった」とのことでした。



小学校では地域性を生かした体験活動、いきいきスクールを平成五年度から三ヶ年継続事業として実施してきました。

六年生児童百四十一名におい